

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第56期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日本管財株式会社

【英訳名】 NIPPON KANZAI Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 慎太郎

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

【電話番号】 0798(35)2200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務統括部長 岡元 重樹

【最寄りの連絡場所】 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

【電話番号】 0798(35)2200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務統括部長 岡元 重樹

【縦覧に供する場所】 日本管財株式会社本社
(東京都中央区日本橋二丁目1番10号 柳屋ビルディング)
日本管財株式会社大阪本部
(大阪市中央区淡路町三丁目6番3号 御堂筋MTRビル)
日本管財株式会社九州本部
(福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号 サニックス博多ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期 連結累計期間	第56期 第3四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	78,966	75,090	106,300
経常利益 (百万円)	5,432	5,408	7,232
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,422	3,553	4,346
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,333	3,937	3,489
純資産額 (百万円)	52,873	55,006	53,029
総資産額 (百万円)	76,129	77,260	77,024
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	92.63	95.05	117.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	67.82	69.57	67.23

回次	第55期 第3四半期 連結会計期間	第56期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	33.78	42.07

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(建物管理運営事業)

第1四半期連結会計期間において、当社が株式会社サンエイワークを吸収合併したため、同社を連結の範囲から除外しております。また、株式会社福岡カルチャーベースを共同出資により設立したため、同社を持分法適用関連会社としております。

この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社18社、関連会社34社及びその他の関係会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により景気は低迷し、国内外における経済活動の長期的な停滞により、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

不動産関連サービス業界におきましては、新型コロナウイルス感染症対策としてのテレワーク導入や郊外のサテライトオフィス設置などにより、都市集中型から分散型へ変わりつつあり、オフィスや商業ビルの空室率は、一部の地域を除き上昇に転じております。また、契約先のコスト削減意識が高まる懸念もあり、今後は厳しい経営環境が継続すると予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、顧客ニーズに応えた良質なサービスを継続的に提供するため、先進的な技術と対応力で「最適な建物管理」を追求し続け、建物の資産価値の向上に努めております。

また、主力のビル管理業務の一層の強化・向上を図るとともに、PFI事業や公共施設マネジメント事業などの周辺業務にも積極的な展開を図っております。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産は、売上債権の回収による売掛金の減少や販売用不動産の売却に伴う減少はありましたが、外注費の前払いによる流動資産のその他の増加等により、前連結会計年度末に比べ2億36百万円(0.3%増)増加して772億60百万円となりました。

負債は、買掛金の支払いや賞与引当金の取崩しにより、前連結会計年度末に比べ17億40百万円(7.3%減)減少して222億53百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ19億76百万円(3.7%増)増加して550億6百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.34ポイント増加し69.57%となりました。

経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の売上高は、工事関連業務や臨時業務の受注が伸び悩んだことにより、750億90百万円(前年同四半期比4.9%減)となりました。

利益面におきましても、仕入形態の見直しや時間管理の徹底を図ったものの、売上が伸び悩んだことや組織体制強化に伴う人件費等の増加により、営業利益は51億40百万円(前年同四半期比0.3%減)、経常利益は54億8百万円(前年同四半期比0.4%減)とわずかに前年同四半期を下回りましたが、投資有価証券売却益を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は35億53百万円(前年同四半期比3.8%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(建物管理運営事業)

主たる業務であるビル管理業務及び保安警備の建物管理運営事業につきましては、工事関連業務の受注が伸び悩んだことにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は525億43百万円(前年同四半期比5.9%減)となりました。

利益面におきましても、コストの削減に努めてまいりましたが、売上が伸び悩んだことや体制強化に伴う人件費等の増加により、セグメント利益は68億7百万円(前年同四半期比2.5%減)となりました。

(住宅管理運営事業)

マンション及び公営住宅の管理を主体とする住宅管理運営事業につきましては、工事関連業務の中止や延期による受注の減少により、当第3四半期連結累計期間の売上高は120億61百万円(前年同四半期比3.1%減)となりました。

利益面におきましては、収益性の高い業務の受託や原価の抑制に努めたことにより、セグメント利益は11億29百万円(前年同四半期比6.2%増)となりました。

(環境施設管理事業)

上下水道処理施設等の生活環境全般にかかる公共施設管理を主体とする環境施設管理事業につきましては、契約更改が堅調に推移したことに加え、工事関連業務等の受注が増加したことにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は81億99百万円(前年同四半期比4.4%増)となりました。

利益面におきましても、料金改定による原価率の改善に加え、適正な人員配置を中心にコスト削減に努めてまいりました結果、セグメント利益は11億3百万円(前年同四半期比9.5%増)となりました。

(不動産ファンドマネジメント事業)

不動産ファンドの組成・資産運用を行うアセットマネジメント及び匿名組合への出資を主体とする不動産ファンドマネジメント事業につきましては、運用資産の売却等により、当第3四半期連結累計期間の売上高は14億38百万円(前年同四半期比24.0%増)となりました。

利益面におきましては、運用資産の売却に伴う利益の増加はあったものの、ホテル関係のマスターリース契約による賃料収入が減少したことにより、セグメント利益は64百万円(前年同四半期比38.6%減)となりました。

(その他の事業)

イベントの企画・運営、印刷、デザインを主体としたその他の事業は、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント業務の多くが中止となったことにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は11億29百万円(前年同四半期比43.1%減)となりましたが、収益性の高い業務を受託できたことにより、セグメント利益は2億36百万円(前年同四半期比3.1%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,180,306	41,180,306	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	41,180,306	41,180,306		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		41,180,306		3,000		498

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,796,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,340,700	373,407	
単元未満株式	普通株式 42,906		
発行済株式総数	41,180,306		
総株主の議決権		373,407	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,400株(議決権の数64個)含まれております。

2 上記「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本管財株式会社	兵庫県西宮市 六湛寺町9番16号	3,796,700		3,796,700	9.22
計		3,796,700		3,796,700	9.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 (監査等委員)	小南 博司	2020年7月15日 (逝去による退任)

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 経営管理担当	専務取締役 管理統轄本部長	安田 守	2020年7月1日
専務取締役 経営管理担当兼 人事・秘書担当	専務取締役 経営管理担当		2020年12月1日
常務取締役 管理統轄本部長	常務取締役 管理統轄本部 財務統括・総合企画 ・内部統制担当兼 管理統轄本部本部長代理	原田 康弘	2020年7月1日
取締役 人事部長兼 管理統轄本部 総務部長兼法務室長	取締役 人事・秘書担当兼 人事部長兼 管理統轄本部 総務部長兼法務室長	松浦 秀隆	2020年12月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,588	29,259
受取手形及び売掛金	13,989	12,681
事業目的匿名組合出資金	81	80
貯蔵品	138	153
販売用不動産	4,302	3,533
未収還付法人税等	57	86
その他	1,647	3,042
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	48,797	48,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,111	3,008
機械装置及び運搬具（純額）	33	26
工具、器具及び備品（純額）	483	496
土地	1,167	1,234
リース資産（純額）	236	233
建設仮勘定	222	429
有形固定資産合計	5,254	5,428
無形固定資産		
電話加入権	46	46
ソフトウェア	454	446
のれん	1,686	1,585
リース資産	4	2
ソフトウェア仮勘定	47	-
無形固定資産合計	2,239	2,080
投資その他の資産		
投資有価証券	14,633	14,721
長期貸付金	577	788
長期前払費用	66	41
敷金及び保証金	3,697	3,597
会員権	391	391
退職給付に係る資産	518	575
繰延税金資産	525	497
その他	381	369
貸倒引当金	59	58
投資その他の資産合計	20,732	20,924
固定資産合計	28,226	28,433
資産合計	77,024	77,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,587	1 7,274
1年内返済予定の長期借入金	375	375
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	25	19
リース債務	87	89
未払費用	2,215	2,836
未払法人税等	1,070	627
未払消費税等	1,273	1,211
預り金	282	897
前受金	337	630
賞与引当金	714	108
資産除去債務	1	-
その他	49	59
流動負債合計	15,019	14,131
固定負債		
長期借入金	1,125	843
長期ノンリコースローン	2,953	2,341
リース債務	195	182
繰延税金負債	266	609
退職給付に係る負債	548	186
長期預り保証金	2,598	2,501
資産除去債務	253	253
持分法適用に伴う負債	40	24
その他	992	1,179
固定負債合計	8,974	8,122
負債合計	23,994	22,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	3,785	3,785
利益剰余金	47,833	49,516
自己株式	2,773	2,773
株主資本合計	51,845	53,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,621	1,941
為替換算調整勘定	1,227	1,323
退職給付に係る調整累計額	460	397
その他の包括利益累計額合計	65	220
非支配株主持分	1,249	1,256
純資産合計	53,029	55,006
負債純資産合計	77,024	77,260

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	78,966	75,090
売上原価	63,041	59,014
売上総利益	15,925	16,076
販売費及び一般管理費		
販売費	563	528
人件費	6,106	6,351
賞与引当金繰入額	96	84
退職給付費用	188	217
旅費交通費及び通信費	823	674
消耗品費	318	360
賃借料	757	777
保険料	362	355
減価償却費	282	304
租税公課	85	86
事業税	225	240
貸倒引当金繰入額	3	2
のれん償却額	101	101
その他	855	850
販売費及び一般管理費合計	10,770	10,935
営業利益	5,154	5,140
営業外収益		
受取利息及び配当金	141	141
受取賃貸料	40	40
持分法による投資利益	87	90
為替差益	28	25
その他	76	90
営業外収益合計	374	389
営業外費用		
支払利息	21	19
賃貸費用	38	37
固定資産除売却損	5	31
その他	31	32
営業外費用合計	96	121
経常利益	5,432	5,408
特別利益		
投資有価証券売却益	-	217
事業分離における移転利益	1 27	-
特別利益合計	27	217
税金等調整前四半期純利益	5,460	5,626
法人税、住民税及び事業税	1,547	1,773
法人税等調整額	387	209
法人税等合計	1,934	1,982
四半期純利益	3,525	3,643
非支配株主に帰属する四半期純利益	102	90
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,422	3,553

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,525	3,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77	325
為替換算調整勘定	4	9
退職給付に係る調整額	41	64
持分法適用会社に対する持分相当額	307	105
その他の包括利益合計	191	293
四半期包括利益	3,333	3,937
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,228	3,839
非支配株主に係る四半期包括利益	105	97

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
1	連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間において、当社が株式会社サンエイワークを吸収合併したため、同社を連結の範囲から除外しております。
2	持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間において、株式会社福岡カルチャーベースを共同出資により設立したため、同社を持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	0百万円
支払手形	百万円	1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 事業分離における移転利益
前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
事業分離における移転利益27百万円は、当社の連結子会社である株式会社日本プロパティ・ソリューションズが運営するコインパーキング事業を、外部へ譲渡したことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	431百万円	445百万円
のれんの償却額	101百万円	101百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	878	25.00	2019年3月31日	2019年6月17日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	934	25.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、2018年11月21日発行の第1回新株予約権(第三者割当による行使価格修正条項付新株予約権)の一部行使に伴う自己株式の処分による払い込みを受け、資本剰余金が2,369百万円増加し、自己株式が1,649百万円減少しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金が3,785百万円、自己株式が単元未満株式の買取りによる取得を含め2,773百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	934	25.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	934	25.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)2
	建物管理 運営事業 (百万円)	住宅管理 運営事業 (百万円)	環境施設 管理事業 (百万円)	不動産ファン ドマネジメン ト事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高								
外部顧客への 売上高	55,865	12,444	7,850	1,159	1,646	78,966		78,966
セグメント間の 内部売上高又は 振替高					337	337	337	
計	55,865	12,444	7,850	1,159	1,984	79,304	337	78,966
セグメント利益	6,982	1,063	1,007	105	229	9,388	4,233	5,154

(注) 1 セグメント利益の調整額 4,233百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)2
	建物管理 運営事業 (百万円)	住宅管理 運営事業 (百万円)	環境施設 管理事業 (百万円)	不動産ファン ドマネジメン ト事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高								
外部顧客への 売上高	52,543	12,061	8,199	1,438	847	75,090		75,090
セグメント間の 内部売上高又は 振替高					282	282	282	
計	52,543	12,061	8,199	1,438	1,129	75,372	282	75,090
セグメント利益	6,807	1,129	1,103	64	236	9,341	4,201	5,140

(注) 1 セグメント利益の調整額 4,201百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	92円63銭	95円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,422	3,553
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,422	3,553
普通株式の期中平均株式数(株)	36,952,656	37,383,536

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第56期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月5日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	934百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

日本管財株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木下	昌久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内園	仁美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本管財株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本管財株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。